

愛知県環境影響評価審査会豊田・岡崎地区研究開発用地部会会議録

- 1 日時 平成23年6月14日（火）午前10時から正午まで
- 2 場所 愛知県三の丸庁舎 8階 801会議室
- 3 議事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員7名、説明のために出席した環境部職員12名、事業者12名
- 5 傍聴人等
傍聴人1名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 部会長について、大東委員が互選により選出された。
 - ・ 議事録の署名について、大東部会長が夏原委員と朴委員を指名した。
 - ・ 部会長代理について、大東部会長が松尾委員を指名した。
 - イ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価準備書について
 - ・ 資料4の一部に希少な動植物種の位置情報が含まれていることから、大東部会長が出席委員に諮り、当該部分の説明以降の会議を非公開とすることとした。
 - ・ 資料2、資料3及び資料4（番号1から3まで）について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【長谷川委員】 タヌキの生息状況調査について、準備書655ページの下から2行目に「森林の林縁、耕作地の平地が、最外郭行動圏面積比率に比べ50%カーネル行動圏面積比率が高くなっている」と記載されている。準備書656

ページの解析結果では、森林の斜面もカーネル行動圏は11.6%と最外郭行動圏よりも高くなっているが、森林の斜面についても記載しなかった理由を教えて欲しい。

また、タヌキの発信機は外れているのか。それとも工事中以降も調査は続けるのか。

【事業者】 森林の林縁については、最外郭行動圏が6.8%、カーネル行動圏が10.9%とで、4%ほど増加している。森林の斜面については1.5%ほど増加しているが、本文には例示として増加した割合が大きいものを記載している。

発信機については、2年ぐらいで外れるようにして装着しているので、既に外れていると思われる。

【夏原委員】 準備書735ページの新たな取組みなどにより谷津田を保全していくとされているが、盛土等により造成した東側のテストコースに降った雨が谷津田等の水質に影響を与えることはないか。

【事業者】 準備書12ページの土地利用構想で説明すると、テストコースと比較して谷津田の方が標高が高く、図2-7において水の流れは下から上であることから、谷津田の主な集水域は保全されると考えている。

【葉山委員】 鳥類の予測結果が準備書566ページに記載されており、改変区域及び非改変区域での確認地点数を比較することで生息環境の変化が小さい又は変化があるなどとしている。実際に改変される区域は生息環境としての質がかなり低下し、非改変区域は質が維持されると思われるが、非改変区域であっても改変区域との距離が近いとやや質が低下することが考えられる。そのような質の低下の程度をわけて考える必要があると思うが、全体として変化が小さいとされていることについて丁寧に説明されたい。

【事業者】 後ほど希少種の位置情報を具体的に記載した書類を示すので、そこで説明したい。

【葉山委員】 重要な種として取り上げられる種だけでなく、確認された種それぞれについて評価していくことやその後の調査の考え方も含めて整理されたい。

【大東部会長】 この件は、後ほど希少種の位置情報が示された時点でご説明いただきたい。

【朴 委員】 浮遊粒子状物質が日平均の2%除外値では環境基準を満たしているものの、一時間値は黄砂の影響もあり環境基準値を超過しており、黄砂は春先だけでなく最近では年中影響を及ぼすことが懸念されている。黄砂の影響という部分はきちんと説明ができていると思う。微小粒子状物質の予測について難しいことは理解しているが、見解を伺いたい。

【事務局】 微小粒子状物質については、資料321ページの5.1-2にあるとおり、

事業者は対象事業実施区域周辺において現況調査を実施し、環境基準値を下回っていることを確認している。ただ、微小粒子状物質の予測については、建設機械等の排出量や二次生成過程・生成量などに不明な点が多いことから予測手法が確立されておらず、現時点での予測は困難であると考えている。

【朴 委員】 トヨタ自動車は、次世代の低公害車を開発している会社として、微小粒子状物質についてここまで取り組むという積極的な姿勢を見せてほしい。浮遊粒子状物質や粉じん等の他の評価項目と同様に予測や評価を行うべきということだけでなく、今の段階で微小粒子状物質についてできることを実施されたい。

【事務局】 環境省に確認したところ、微小粒子状物質についての予測・評価の方法を検討していくとしている。今後の環境影響評価としては予測・評価の項目に入ってくると思われるが、現段階で評価書に予測結果を記載させることは難しい。今後は、国の動向もみながら、評価項目として追加することも考えていくこととなる。

【朴 委員】 今の段階で評価項目として追加することが難しいことは理解しているが、何らかの形で評価書に記述していただくことを考えるべきである。

【事務局】 部会報告案の中で盛り込めるかどうかも含めて、事務局として検討する。

【大東部会長】 実際に予測はしないとしても、総合的な評価のところで、今後の方向性の観点で記述することも考えられるので検討していただきたい。

【山田委員】 汚濁水の件について、過去のアセス事業では工事中に計画どおりの値で排水されなかった事例があるが、そのようなことをチェックする体制はあるのか。

【事業者】 環境監視の中では記載していないが、調整池の施工管理業務の中で、調整池の出口で pH、濁度等をチェックすることとしている。

【山田委員】 事業者自身ではなく、第三者機関がチェックするのが望ましいと考える。

【事業者】 今後、地域の方、市、漁協、地元の協議会などが構成員となる連絡会議において、環境監視結果を報告する予定である。この連絡会議の中で、第三者としての監視ができるかどうか検討していきたいと考えている。

【松尾委員】 テストコースに降った雨の水質について、特に健康項目を調べておく必要があるのではないかと。タイヤかすの影響はないか。

【事業者】 トヨタ自動車は東富士にテストコースを持っており、テストコースに降った雨水についてタイヤかすが環境影響を与えたとは聞いていない。今回のテストコースは市販前の自動車のためのテストコースであり、レーシングコースとは異なり通常の一般道や高速道路と同様と考えられ

る。また、テストコースに降った雨は、直接河川に放流するのではなく、調整池に流れるため、必要があればそこで管理ができると考えている。

- ・傍聴人の退出後、会議を再開し、資料4（番号4）及び別添の非公開資料について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【松尾委員】 ホトケドジョウに関して、土地の改変に伴い土砂の流出状況が変わると思うが、生息地の土砂の堆積状況や粒度分布が変化することが考えられるので、モニタリングをしっかりとやっていただきたい。

【夏原委員】 復田してホトケドジョウの生息地をつくとされているが、これまで見てきた感覚では放棄水田に生息しているほうが多かった。現在どのようなところにホトケドジョウが生息しているのかを考慮して、最適な生息状況を考えていただきたい。

また、地下水について、上流部の道路を盛土で作ることにより、湿地環境がその影響を受けないのか。

【事業者】 この地域のホトケドジョウの生息状況については、谷津田の上流部にある水田用のため池や、水田の中の承水路が主な生息地であり、特に承水路に多く繁殖している。

地下水については、当初計画でトンネルをつくる予定であったが、地下水をトンネルが遮断することで水位低下が予測されたことから、盛土に変更することとした。盛土部分については、速やかに植栽を行うことで、土砂の流出を防ぐことを考えている。

【大東部会長】 盛土の中を地下水が流れることとなるが、もともとあった沢を埋めることとなるので、水の流れが少し変化するのではないか。

【事業者】 盛土の中の水の流れも加味してシミュレーションをしており、結果として、下流部において概ね地下水位の変化は見られないという結果となるような造成計画にした。どのようなシミュレーションをしたかも含めて、次回説明させていただく。

【長谷川委員】 カヤネズミが改変区域の中で生息している地点について、生息しているカヤネズミをどのように非改変区域に誘導していくのか。

また、草地はどのあたりに、どのぐらいの大きさでつくるのか。周囲はミゾゴイの保全地区エリアと重なるが、整合性がとれるところに誘導できるのか。ある場所の樹林を切って草地をつくることになるが、カヤネズミが生息していた場所の表土を草地環境をつくる場所に持っていくべきではないか。

工事を効率的に実施しようとするするとカヤネズミの逃げ場がなくなる。

現状の一部を残すなど生息しているカヤネズミが移動できるよう配慮
いただきたい。

【事業者】 草地を創出する場所については、準備書 742 ページの誘導目標のあて
はめ結果に示す里草地の部分等である。

【長谷川委員】 草地はいつつくるのか。生息地を改変した後、5 年後に草地をつく
ってもカヤネズミは移動できない。時間軸とあわせて教えていただきたい。

【事業者】 次回、カヤネズミについてどのような保全対策をどのようなスケジュー
ールで実施していくのか資料で示したい。

【長谷川委員】 表土もどうするか示していただきたい。

【葉山委員】 サシバの保全対策について、別添の非公開資料にあるとおりサシバの
行動圏の中に改変区域が含まれ、そこに 2 ペアのサシバが営巣していた
ことから、対応策として営巣実績がないが樹林と水田が残る環境にさら
に手を加えてサシバが生息できる環境にして、2 ペア分を確保すると理
解すれば良いか。

【事業者】 委員のご指摘のとおりであり、現在は営巣実績がなく休耕田や草地化
したところを復田等をして、蛙が繁殖し、サシバが餌を採りやすい環境
をつくっていきたいと考えている。ただし、この場所で 2 ペア分のサシ
バが確実に繁殖するという考えは持っていない。

【葉山委員】 別添の非開港資料のサシバの採餌活動で、採餌木の位置を替えるとい
う記録はないか。一般的には、餌が採れにくくなれば、少し離れたとこ
ろに移動することが知られている。

【事業者】 この餌場の状況としては、この採餌木を中心に田の畦等にいる蛙を採
餌していたという結果であった。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会